

# 大 目 次

総 則	1
災害予防対策	19
災害応急対策	
地震編	75
風水害編	153
事故等編	227
災害復旧・復興対策	253
附属	263

# 目 次

## 総 則

第1節	目的等	1
第1	目的	
第2	計画の性格	
第3	計画の構成	
第2節	本市の概況	3
第1	地理的条件	
第2	社会的条件	
第3節	災害の想定	5
第1	想定災害	
第2	東南海・南海地震防災対策推進地域の指定	
第4節	防災関係機関の業務大綱	8
第1	高石市	
第2	堺市高石市消防組合	
第3	泉北環境整備施設組合	
第4	大阪府	
第5	大阪府高石警察署	
第6	自衛隊（陸上自衛隊第3師団第37普通科連隊）	
第7	指定地方行政機関	
第8	指定公共機関	
第9	指定地方公共機関	
第10	公共的団体その他防災上重要な機関及び施設の管理者	
第5節	市民、事業所の基本的責務	16
第1	市民	
第2	事業所	
第6節	計画の修正	17

# 災害予防対策

## 第1章 災害に強いまちづくり

第1節 都市の防災機能の強化	19
第1 防災空間の整備	
第2 都市基盤施設の防災機能の強化	
第3 木造密集市街地の整備促進	
第4 土木構造物の耐震対策の推進	
第5 ライフライン施設災害予防対策	
第6 市の施設	
第2節 建築物の安全化	27
第1 既存建築物の防災対策の促進	
第2 文化財	
第3節 東南海・南海地震による津波被害防止対策の推進	28
第1 津波ハザードマップの作成	
第2 水防関係機関	
第3 河川、海岸、港湾及び漁港の管理者	
第4節 水害予防対策の推進	29
第1 河川の改修	
第2 高潮対策	
第3 津波対策	
第4 下水道の整備	
第5節 危険物等災害予防対策の推進	32
第1 危険物災害予防対策	
第2 高压ガス及び火薬類災害予防対策	
第3 毒物劇物等災害予防対策	
第4 放射線災害予防対策	
第5 危険物等の輸送災害の予防対策	
第6 危険物積載船舶等災害予防対策	

## 第2章 災害応急対策・復旧対策への備え

第1節 総合的防災体制の整備	37
第1 中枢組織体制の整備	
第2 防災中枢機能等の確保、充実	
第3 防災拠点の整備	
第4 装備資機材等の備蓄	
第5 相互応援体制の整備	
第6 防災訓練の実施	
第7 人材の教育	
第8 防災に関する調査研究の推進	

第9節	自衛隊の災害派遣に対する連絡体制の整備	
第2節	情報収集伝達体制の整備	45
第1節	無線通信施設の整備	
第2節	情報収集伝達体制の強化	
第3節	災害広報体制の整備	
第4節	観測体制の整備	
第3節	火災予防対策の推進	47
第1節	市街地の火災予防	
第4節	消火・救助・救急体制の整備	48
第1節	消防力の強化	
第2節	広域消防応援体制の整備	
第5節	災害時医療体制の整備	50
第1節	災害医療の基本的考え方	
第2節	医療情報の収集・伝達体制の整備	
第3節	現地医療体制の整備	
第4節	後方医療体制の整備	
第5節	医薬品等の備蓄及び確保	
第6節	患者等搬送体制の確立	
第7節	個別疾病対策	
第8節	医療関係者に対する訓練等の実施	
第6節	緊急輸送体制の整備	53
第1節	陸上輸送体制の整備	
第2節	航空輸送体制の整備	
第3節	水上輸送体制の整備	
第4節	救援物資集積場所の指定	
第5節	民間事業者との協力体制の整備	
第6節	輸送手段の確保	
第7節	交通規制・管制の確保	
第7節	避難収容体制の整備	56
第1節	避難地、避難路の選定	
第2節	避難地、避難路等の安全性の向上	
第3節	避難所の選定、整備	
第4節	避難誘導体制の整備	
第5節	応急危険度判定制度の整備	
第6節	応急仮設住宅等の事前準備	
第8節	緊急物資確保体制の整備	59
第1節	給水体制の整備	
第2節	食料・生活必需品の確保	
第3節	他自治体、事業所からの物資の調達	
第9節	ライフライン確保体制の整備	62
第1節	上水道	

第2	下水道	
第3	電力（関西電力株式会社）	
第4	ガス（大阪ガス株式会社）	
第5	電気通信（西日本電信電話株式会社等）	
第6	住民への広報	
第10節	交通確保体制の整備	67
第1	鉄道施設	
第2	道路施設	
第3	港湾施設、漁港施設	
第11節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	68
第3章 地域防災力の向上		
第1節	防災意識の高揚	69
第1	防災知識の普及啓発	
第2	学校における防災教育	
第3	東南海・南海地震防災対策に係る相談窓口の設置	
第2節	自主防災体制の整備	71
第1	自主防災組織の育成	
第2	事業所による自主防災体制の整備	
第3	救助活動の支援	
第3節	ボランティアの活動環境の整備	73

# 災害応急対策

## 地震編

### 第1章 初動期の活動

第1節 組織動員	75
第1 災害対策指令部	
第2 災害警戒本部	
第3 災害対策本部	
第4 職員動員計画	
第5 防災関係機関の動員配備体制	
第2節 津波対策	82
第1 関係機関の組織動員配備体制	
第2 津波予報等の伝達	
第3 避難対策等	
第4 水防活動	
第5 ライフライン・放送事業者の活動	
第6 交通対策	
第3節 災害情報の収集伝達	89
第1 情報収集伝達経路	
第2 被害情報の収集・報告	
第3 被害情報の報告	
第4 通信手段の確保	
第5 有線・無線途絶時の対策	
第4節 災害広報	93
第1 災害広報	
第2 広聴活動	
第5節 広域応援等の要請・受入れ	97
第1 大阪府知事等に対する要請等	
第2 広域応援等の受入れ	
第6節 自衛隊の災害派遣	100
第1 派遣要請	
第2 自衛隊の自発的出動基準	
第3 派遣部隊の受入れ	
第4 派遣部隊の活動	
第5 撤収要請	
第7節 消火・救助・救急活動	103
第1 市	
第2 消防組合	
第3 府警察	

第4	堺海上保安署	
第5	各機関による連絡会議の設置	
第6	自主防災組織	
第8節	医療救護活動	105
第1	医療情報の収集・提供活動	
第2	現地医療対策	
第3	後方医療対策	
第4	医薬品等の確保・供給活動	
第5	個別疾病対策	
第9節	避難誘導	109
第1	避難の勧告・指示	
第2	避難者の誘導	
第3	警戒区域の設定	
第4	避難所の開設及び運営	
第10節	二次災害の防止	112
第1	公共土木施設等	
第2	建築物等	
第3	危険物等（危険物施設、高圧ガス、火薬類貯蔵所、毒物劇物施設）	
第4	放射性物質（放射性同位元素に係る施設等）	
第11節	交通規制・緊急輸送活動	114
第1	陸上輸送	
第2	水上輸送	
第3	航空輸送	
第12節	ライフラインの緊急対応	117
第1	上水道施設	
第2	公共下水道施設	
第3	電力施設	
第4	都市ガス施設	
第5	電気通信施設	
第13節	交通の安全確保	121
第1	被害状況の報告	
第2	各施設管理者における対応	
第2章	応急復旧期の活動	
第1節	災害救助法の適用	123
第1	法の適用	
第2	救助の内容	
第2節	避難所の開設・運営	125
第1	避難所の開設	
第2	避難所の管理、運営	

第3節	緊急物資の供給	127
第1	給水活動	
第2	食料の供給	
第3	生活必需品の供給	
第4	その他の防災関係機関	
第4節	保健衛生活動	130
第1	防疫活動	
第2	被災者の健康維持活動	
第3	応援要請	
第5節	福祉活動	132
第1	要援護高齢者、障害者等の被災状況の把握等	
第2	被災した要援護高齢者、障害者等への支援活動	
第6節	社会秩序の維持	133
第1	住民への呼びかけ	
第2	警備活動	
第3	物価の安定及び物資の安定供給	
第7節	ライフラインの確保	135
第1	上水道施設	
第2	公共下水道施設	
第3	電力施設	
第4	都市ガス施設	
第5	電気通信施設	
第8節	交通の機能確保	138
第1	障害物の除去	
第2	各施設管理者における復旧	
第9節	農水産関係応急対策	139
第1	農作物	
第2	漁業	
第10節	住宅の応急確保	140
第1	被災住宅の応急修理	
第2	住居障害物の除去	
第3	応急仮設住宅の建設	
第4	公共住宅への一時入居	
第5	住宅に関する相談窓口の設置等	
第6	建設用資機材等の調達	
第11節	応急教育等	142
第1	教育施設の応急整備	
第2	応急教育体制の確立	
第3	学校給食の応急措置	
第4	教職員の確保	
第5	就学援助等	

第 6	文化財の応急対策	
第 7	応急保育	
第 1 2 節	廃棄物の処理・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 5
第 1	し尿処理	
第 2	ごみ処理	
第 3	がれき処理	
第 1 3 節	遺体の処理及び火葬・・・・・・・・・・	1 4 7
第 1	初期活動	
第 2	遺体の検視等	
第 3	遺体の収容・安置	
第 4	遺体の身元確認	
第 5	遺体の火葬	
第 1 4 節	自発的支援の受入れ・・・・・・・・・・	1 4 9
第 1	災害発生時におけるボランティアの活動	
第 2	義援金品の受付・配分	
第 3	海外からの支援の受入れ	

# 風水害編

## 第1章 災害警戒期の活動

第1節 気象予警報等の伝達	153
第1 気象予警報等	
第2 住民への周知	
第2節 組織動員	161
第1 災害対策指令部	
第2 災害警戒本部	
第3 災害対策本部	
第4 職員動員計画	
第5 防災関係機関の組織動員配備体制	
第3節 警戒活動	166
第1 気象観測情報の収集伝達	
第2 水防警報及び水防情報	
第3 水防活動	
第4 ライフライン・交通等警戒活動	
第5 在港船舶避難活動	
第4節 避難誘導	172
第1 避難の準備の指示	
第2 避難の勧告・指示	
第3 避難者の誘導	
第4 警戒区域の設定	
第5 避難所の開設及び運営	

## 第2章 災害発生後の活動

第1節 災害情報の収集伝達	175
第1 情報収集伝達経路	
第2 被害情報の収集・報告	
第3 通信手段の確保	
第2節 災害広報	178
第1 災害広報	
第2 広聴活動	
第3節 広域応援等の要請・受入れ	182
第1 大阪府知事等に対する要請等	
第2 広域応援等の受入れ	
第4節 自衛隊の災害派遣	185
第1 派遣要請	
第2 自衛隊の自発的出動基準	
第3 派遣部隊の受入れ	
第4 派遣部隊の活動	

第5	撤収要請	
第5節	消火・救助・救急活動	188
第1	市	
第2	消防本部	
第3	府警察	
第4	堺海上保安署	
第5	各機関による連絡会議の設置	
第6	自主防災組織	
第6節	医療救護活動	190
第1	医療情報の収集・提供活動	
第2	現地医療対策	
第3	後方医療対策	
第4	医薬品等の確保・供給活動	
第5	個別疾病対策	
第7節	交通規制・緊急輸送活動	194
第1	陸上輸送	
第2	水上輸送	
第3	航空輸送	
第8節	公共土木施設等・建築物応急対策	197
第1	公共土木施設等	
第2	建築物等	
第3	応急工事	
第9節	ライフライン・放送の確保	198
第1	被害状況の報告	
第2	各事業者における対応	
第10節	交通の安全確保	201
第1	被害状況の報告	
第2	各施設管理者における対応	
第11節	農林水産関係応急対策	202
第1	農業用施設	
第2	漁業	
第3	農作物	
第12節	災害救助法の適用	203
第1	法の適用	
第2	救助の内容	
第13節	避難所の開設・運営	205
第1	避難所の開設	
第2	避難所の管理、運営	
第14節	緊急物資の供給	207
第1	給水活動	
第2	食料・生活必需品の給付	

第15節	保健衛生活動・・・・・・・・・・・・・・・・	209
第1	防疫活動	
第2	被災者の健康維持活動	
第3	応援要請	
第16節	福祉活動・・・・・・・・・・・・・・・・	211
第1	要援護高齢者、障害者等の被災状況の把握等	
第2	被災した要援護高齢者、障害者等への支援活動	
第17節	社会秩序の維持・・・・・・・・・・・・・・・・	212
第1	住民への呼びかけ	
第2	警備活動	
第3	物価の安定及び物資の安定供給	
第18節	住宅の応急確保・・・・・・・・・・・・・・・・	214
第1	被災住宅の応急修理	
第2	住居障害物の除去	
第3	応急仮設住宅の建設	
第4	公共住宅への一時入居	
第5	住宅に関する相談窓口の設置等	
第6	建設用資機材等の調達	
第19節	応急教育等・・・・・・・・・・・・・・・・	216
第1	教育施設の応急整備	
第2	応急教育体制の確立	
第3	学校給食の応急措置	
第4	教職員の確保	
第5	就学援助等	
第6	文化財の応急対策	
第7	応急保育	
第20節	廃棄物の処理・・・・・・・・・・・・・・・・	219
第1	し尿処理	
第2	ごみ処理	
第3	がれき処理	
第21節	遺体の処理及び火葬・・・・・・・・・・・・・・・・	221
第1	初期活動	
第2	遺体の検視等	
第3	遺体の収容・安置	
第4	遺体の身元確認	
第5	遺体の火葬	
第22節	自発的支援の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・	223
第1	災害発生時におけるボランティアの活動	
第2	義援金品の受付・配分	
第3	海外からの支援の受入れ	

## 事故等編

第1節	海上災害応急対策	2 2 7
第1	市の組織動員	
第2	府現地災害対策本部との連絡	
第3	通報連絡体制	
第4	事故発生時における応急措置	
第5	事故対策連絡調整本部の設置	
第2節	航空災害応急対策	2 3 2
第1	市の組織動員	
第2	府現地災害対策本部との連絡	
第3	その他の地域	
第3節	鉄道災害応急対策	2 3 4
第1	市の組織動員	
第2	府現地災害対策本部との連絡	
第3	情報収集伝達体制	
第4	鉄道事業者の災害応急対策	
第4節	道路災害応急対策	2 3 7
第1	市の組織動員	
第2	府現地災害対策本部との連絡	
第3	情報収集伝達体制	
第4	道路管理者の災害応急対策	
第5節	危険物等災害応急対策	2 4 0
第1	市の組織動員	
第2	府現地災害対策本部との連絡	
第3	危険物災害応急対策	
第4	高圧ガス災害応急対策	
第5	火薬類災害応急対策	
第6	毒物劇物災害応急対策	
第6節	高層建築物、市街地災害応急対策	2 4 6
第1	市の組織動員	
第2	府現地災害対策本部との連絡	
第3	通報連絡体制	
第4	火災の警戒	
第5	市、消防	
第6	府警察	
第7	大阪ガス株式会社	
第8	高層建築物の管理者等	
第7節	放射線災害応急対策	2 5 1
第1	市の組織動員	
第2	府現地災害対策本部との連絡	
第3	放射性同位元素に係る災害応急対策	

# 災害復旧・復興対策

## 第1章 生活の安定

第1節 復旧事業の推進	253
第1 被害の調査	
第2 公共施設等の復旧	
第3 激甚災害の指定	
第4 激甚災害指定による財政援助	
第2節 被災者の生活確保	255
第1 災害弔慰金等の支給	
第2 災害援護資金・生活資金等の貸付	
第3 租税等の減免及び徴収猶予等	
第4 住宅の確保	
第5 被災者生活再建支援金	
第3節 中小企業の復興支援	260
第1 市の措置	
第2 融資の種類	
第4節 農林漁業関係者の復興支援	261
第1 市の措置	
第2 資金の融資	

## 第2章 復興の基本方針

第1節 復興の基本方針	263
第1 基本方針の決定	
第2 原状復旧	
第3 復興計画の作成	

# 附属

## 東海地震の警戒宣言に伴う対応

第1章 総則	265
第1 目的	
第2 基本方針	
第2章 東海地震注意情報発令時の措置	266
第1 東海地震注意情報の伝達	
第2 警戒態勢の準備	
第3章 警戒宣言が発せられた時の対応措置	267
第1 東海地震予知情報等の伝達	
第2 警戒態勢の確立	
第3 住民、事業所に対する広報	